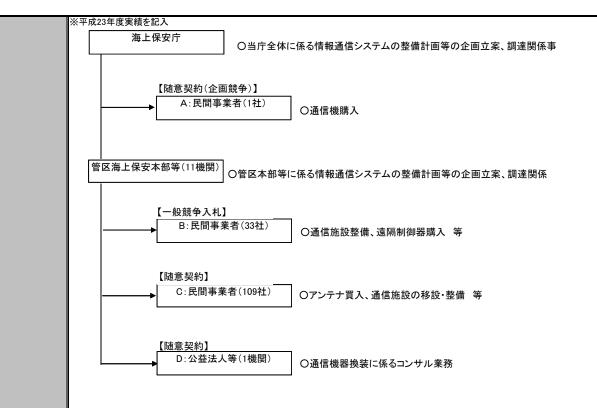
事業番号 0550

			平成 2	44	年行政:	事業	レビューシ				1土3	交通	
事業名	情報通信シス	テムに関する経	費(東日本大震災関		担当部			呆安庁総	务部		作成	責任	者
事業開始・ 終了(予定) 年度		S 2 3	·~		担当	課室	情	情報通信課			課長 坪上 浩治		
会計区分		一般会	計		施第	名	18 船舶	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する					る
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	海上保5	安庁法第5条	第1項第28、29 5	를	関係する通知		•	-					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)				こ関する規 を行 う こと	制、水 により	、路、航路標識に関 、海上の安全及び	する事務 治安の研	その他 全保を図	海上の安 ることを(全の配	在保!	に関する	
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	た。 川にめ、攸災境場にあける情報収集活合期、現場活割期中の巡視船旋への指示寺に又陣をさにすこととなった。 夏以 単・事業にせいては、並然した温信旋距の海口な四スレレまに、東口オ十等祭が不の動制た手がし、海上保中業系				業務を		_						
実施方法	■直接実施	□委請	任•請負 Ⅰ	口補助) []負担	口交付	口貸	付	□その	他		
			21年度		22年度		23年度		24年度		25	年度	要求
	予 当社	切予算					0		0			-	
予算額・	<i>σ</i>	E予算					1,526		0	-			
執行額 (単位:百万円)	状と繰越し等				△1,040			1,040					
(羊匹:日2011)		計					486		1,040			_	
	執行額						467						
	執行率	執行率(%)				96%							
		成果指	信標						単位	H21年/	度 H22	年度	H23年度
成果目標及び	海上保安業務においては、陸上部署、巡視船艇、 航空機が情報通信システムを活用して相互に連携 することでその成果が得られるものであり、情報通 信システム単体で成果が得られるものではないた め、情報通信システム単体の成果目標及び成果実 績を定量的に示すことはできないが、海難救助率や テロ被害発生件数といった海上保安業務の一環に ついて、業績指標に対する成果を評価した場合、右 のとおり。				成果実績 要救助海難の救助率 (目標:平成23年度以降95%以上にする (第3次海上保安業務遂行計画)			%	94	9	96	95	
成果実績 (アウトカム)						建				-			
					海上及び海上からのテロ活動による。 発生件数(目標:発生件数0の維持		よる被害の維持)	件	0		0	0	
					達成度	(体のおとし口中米などの)(本))	%		1	00	100
			標			単位	21年度	22年	度	23年度)	24年度	医活動見込
活動指標及び活動実績(アウトプット)			强通信	活動実績 (当初見込 み)			_	通信施設 化工事等					
単位当たり	情報	情報通信システムの維持・整備			23年度執行額(467百万円)を部署数184ヶ所(本庁、本音会は14年時間では、本音会は14年時間では、14年時間では、本音をは、14年時間では、14年時間には、14年時					部、基	・地等を		
コスト	情報通信システムの維持・整備 (2.5百万円/1部署)				算出根拠 ※巡視船艇・航空機については、各所属部署に含むものとす					·る。			
	費目	24年度当初引	予算 25年度要	求			É	な増減理	曲				
成 2													
4													
訳 2 5													
度													
事 第													
内	計		0	0									

目的	事業所管部局による点検							
的	評価	項目	評価に関する説明					
	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当事業においては、海上保安業務を遂行するうえで 必要となる情報通信システムに係る耐災害性の強化等					
状・	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	を実施しており、国が実施すべき事業であるとともに、 その優先度は高い。					
第の	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	また、限られた予算を適切に執行しており、不要が生 じた場合は、その理由を把握している。					
資金	0	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。						
の	0	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	 当事業においては、一般競争入札を前提としている					
使れ、		受益者との負担関係は妥当であるか。	が、全体の契約案件の内約30%を占める随意契約で あっても、可能な限り企画競争を導入し、競争性の確保					
費	0	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	及び経費の削減に努めている。					
目 ·	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。						
活	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。						
動実		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。						
積	Δ	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	- タイの洪水被害により部品等の納入が遅れたため、					
成	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	一部の工事を翌年度に繰り越した。					
果実	_	※類似事業名とその所管部局・府省名						
積	0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。						
結 集	号别观分	力を継続することとする。						
廃 止 通信施設の耐震化工事等が平成24年度で完了することから、廃止とする。								
廃止	j	通信施設の耐震化工事等が平成24年度で完了することから、廃止とする	ò.					
廃止	ä	通信施設の耐震化工事等が平成24年度で完了することから、廃止とする 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概						
廃止								
廃		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概	算要求における反映状況等)					
廃		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概 - 記所見のとおり、廃止とした。	算要求における反映状況等)					
廃		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概 - 記所見のとおり、廃止とした。	算要求における反映状況等)					
廃		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概 - 記所見のとおり、廃止とした。	算要求における反映状況等)					
廃		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概 - 記所見のとおり、廃止とした。	算要求における反映状況等)					
廃		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概 - 記所見のとおり、廃止とした。	算要求における反映状況等)					
廃		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概 - 記所見のとおり、廃止とした。	算要求における反映状況等)					
廃		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概 - 記所見のとおり、廃止とした。	算要求における反映状況等)					
廃		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概 - 記所見のとおり、廃止とした。	算要求における反映状況等)					
廃		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概 - 記所見のとおり、廃止とした。	算要求における反映状況等)					



資金の流れ

(資金の受け 取り先が何を 行っているか について補足 する)(単 位:百万円)

【随意契約】

航空用通信装置等については、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれており、仮に一般競争入札 として公告した場合、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公となり、海上保安庁の業務に支障を来たすため、会計法、予 算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるもの として、随意契約によっているが、情報の管理と共に、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密に する必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している

なお、契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が小額である場合も、会計法、予算決算及び会計令により 随意契約によっているが、小額の場合はなるべく2者以とから見積書を徴し、契約を行っている。 【国の行為を秘密にする必要がある事項】

通信装置の暗号方式等の情報等

[参老法令]

〇会計法

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を 締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければ ならない。(略)

- 4 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが 不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。
- 5 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、 両会の定めるところにより
 歩名競争に付し又は随意契約によることができる。

○予算決算及び会計令

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項 の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合 とする。

- 国の行為を秘密にする必要があるとき。
- 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。(略)
- 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものを するとき。(略)

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さな

○国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令

(適用範囲)

第三条 この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(物品等の借入れに係る調達契約又は - 定期間継続して提供を受ける特定役務の調達契約にあつては、借入期間又は提供を受ける期間の定めが十二月以下の 場合は当該期間における予定賃借料の総額又は特定役務の予定価格の総額とし、その他の場合は財務大臣の定めるところ により算定した額とする。)が財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について 適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。(略)

三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る 国の行為を秘密にする必要があるもの

〇財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成24~25年度)

物品等の調達契約 1,200万円

		A.KDDI株式会社			E.		
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
	物品購入費	通信機買入	8			(8/3) 1/	
	計		8	計		0	
		B.株式会社 国際無線	ı		F.	l	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	役務費	通信施設整備	51			(口))11/	
	役務費	通信施設整備	5			1	
							
費目・使途 (「資金の流れ」							
においてブロックごとに最大の							
金額が支出されている者につい							
て記載する。費							
目と使途の双方 で実情が分かる							
ように記載)	—————————————————————————————————————		56	計		0	
		C.株式会社東北電技工業			G.	I	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	工事費	通信装置整備	4				
	物品購入費	通信機器買入	2				
	物品購入費	通信機器買入	1				
	計		7	計		0	
		D. 社団法人 電波産業会		Н.			
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	役務費	多重通信装置換装に伴う通信回線 照会相談業務	1				
	計		1	計		0	

支出先上位10者リスト

Α.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	KDDI株式会社	通信機買入	8	随意契約	_
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

В.

	支 出 先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社国際無線	通信施設整備工事	51	3	86.0%
2	株式会社住建トレーティング	通信施設建築等工事	21	2	99.9%
3	株式会社富士通マーケティング	通信回線改修工事	18	3	94.2%
4	株式会社上永電気工業所	送受信機整備	12	2	79.2%
5	株式会社富士通マーケティング	通信回線改修工事	12	2	89.4%
6	株式会社舞鶴計器	通信設備整備工事	11	1	87.1%
7	名古屋通信工業株式会社	陸上レーダー換装工事	11	2	98.2%
8	株式会社アイエンジ	通信施設調査	9	3	48.4%
9	長野日本無線株式会社	通信機器買入	9	2	94.9%
10	株式会社三社エンジニアリングサービス	電源装置買入	5	4	92.4%

C.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社舞鶴計器	通信機器買入	2	随意契約	_
2	株式会社上永電機工業所	送受信機整備	2	随意契約	_
3	神戸通信工業株式会社	通信装置整備	2	随意契約	_
4	株式会社戸田組	通信施設改修工事	2	随意契約	_
5	九州レジン工業(株)	通信施設防水工事	2	随意契約	_
6	有限会社三共無線電機商会	通信施設整備工事	2	随意契約	_
7	有限会社興発電子産業	通信施設移設工事	2	随意契約	_
8	株式会社上永電機工業所	通信装置整備	2	随意契約	_
9	芝電機株式会社	通信機器点検整備	2	随意契約	_
10	日本無線株式会社中部支社	通信機器点検整備	2	随意契約	_

D.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人電波産業会	多重通信装置換装に伴う通信回線照会相談業務	1	随意契約	_
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					